

令和3年第12回

東大和市農業委員会議事録

令和3年12月16日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

令和3年第12回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和3年12月16日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第27号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第28号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第29号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第17号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて
日程第7 議案第18号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて

5 出席委員(15名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 鈴木 哲 | 2番 比留間 淳 二 |
| 3番 西川 慶 子 | 4番 内野 芳 夫 |
| 5番 原 正 男 | 6番 森 田 良 子 |
| 7番 町田 悦 郎 | 8番 岸 光 敏 |
| 9番 杉 本 実 | 10番 岩 田 高 雄 |
| 11番 和 地 毅 | 12番 橋 本 訓 夫 |
| 13番 小 林 由美子 | 14番 大 羽 敬 子 |
| 15番 大 熊 和 春 | |

6 欠席委員 なし

7 出席した職員

事務局長 小 川 泉 係 長 岩 田 豊 和

8 会議の結果

報告第27号～29号について、専決処理を確認した。

議案第17号～18号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

事務局長

定刻となりました。

会議の前に本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、15名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はございません。

以上でございます。

(午後2時00分)

◎開 会

議 長 ただいまより令和3年第12回定例総会を開催いたします。

本日の議事日程第1について、事務局より報告いたさせます。

小川事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第7までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第27号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第28号 農地法第4条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第29号 農地法第5条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、議案第17号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証

明願い1件についてご審議いただきます。

日程第7、議案第18号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、11番、和地毅委員、12番、橋本訓夫委員、両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第27号

議 長 続きまして、日程第3、報告第27号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしてございますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第27号 農地法第3条の事案については、書類が整っているため受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第28号

議 長 続きまして、日程第4、報告第28号 農地法第4条の規定による届出3件について専決処分をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 3件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第28号 農地法第4条の事案については、書類が整っておりますので受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第29号

議 長 続きまして、日程第5、報告第29号 農地法第5号の規定による届出5件について専決処理をしてございますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 5件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第29号 農地法第5条の事案については、書類が整っておりますので受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第17号

議 長 続きまして、日程第6、議案第17号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長（議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

議案第17号の事案についてご審議いただきます。

ご意見、ご質問ありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、採決を行います。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第18号

議長 続きまして、日程第7、議案第18号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議をいただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議長 説明のとおり、本議案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いで

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり、申出者の父が生前に農業に従事していたかを判断していただくものです。生前の営農状況について地区担当委員より報告を求めます。

芋窪地区担当、内野芳夫委員、お願いいたします。

内野委員 それでは、報告いたします。

申出者の父は、生前農業に従事していましたことをご報告いたします。

以上です。

議長 ただいま地区委員よりご報告をいただきました。

現地の状況と合わせ、ご意見、ご質問がありましたお受けいたします。

町田委員 申出者について、農地法3条に基づく届出は済んでおりますか。

係長 今現在、届出は未提出です。

町田委員 基本的に、申告期限10か月以内かと思いますが。

係長 相続の申告期限の10か月以内に速やかに出して下さいということです。

町田委員 26日で10か月经ちますので、その辺をご説明、ご指導いただければと思います。

議長 ほかに、ご質問ありますでしょうか。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決を行います。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いを発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で全日程を終了いたしました。

(午後 2時28分)

東大和市農業委員会会議規則第22条の規定により署名する。

農業委員長

署名委員

署名委員